

旧西中野保育園跡地等の活用による保育所等の整備について

標記区有地については、訪問看護ステーションとしての利用が平成 29 年度をもって終了することになったことから、増大する保育需要への対応及び子育て支援事業の充実のため、以下のとおり民設民営の認可保育所等の誘致に活用することとする。

1 認可保育所等の整備

(1) 認可保育所

旧西中野保育園跡地及び隣接する西中野児童館用地の一部を活用し、平成 32 年 4 月開設に向け、民間事業者による、既存施設の撤去及び新園舎の整備を進める。

(参考) 旧西中野保育園の概要(平成 9 年廃園)

- ・所在地 白鷺 3-15-21 ・敷地面積約 840 m²
- ・建築年次 昭和 50 年 ・建物 RC 造 2 階、延床面積約 584 m²

(2) 子育て支援事業

(1) の認可保育所との併設により展開する子育て支援事業については、需要等を踏まえ、今後検討する。

2 整備・運営事業者の公募

保育所及び子育て支援事業が同一施設において同時に展開されることを踏まえ、これらを一括して実施できるとともに、既存施設の撤去、新園舎の整備などを併せて行うことを条件として、事業者を公募する。

3 今後のスケジュール (予定)

平成 30 年	～3 月	子育て支援事業の検討
	5～ 6 月	近隣説明会
	7～11 月	用地測量、事業者公募・選定
平成 31 年	1～ 3 月	既存施設の撤去
	6～12 月	新園整備
平成 32 年	4 月	開設